

## 劉歆「上山海經表」をめぐって

大野圭介

京都大學

### 緒言

『山海經』は中國最古の空想的地理書として知られる古籍であるが、他書には見られない神話傳説を豊富に残しているため、中國文學や中國思想史のみならず、神話學や文化人類學などの方面でも注目を集めている。ところがこの書は、最初の注釋者たる晉の郭璞が「世の山海經を覽る者、皆其の闕誕迂誇にして奇怪俶儻の言多きを以て疑わざるは莫し<sup>①</sup>」と評したその内容もさることながら、實はそれ以前の問題である成書の經緯からして謎に満ちている。

『山海經』をいつ誰が編輯したのかについては、もちろん何らの記録も残っていないが、これを初めて校定して世に出したのは前漢末の劉歆である。従って彼と『山海經』

とがいかなる關係にあつたかを知ることが、『山海經』への理解を深めるのみならず、父の劉向とともに前漢末の大學者であり、宮中所藏の書物の整理・校定という大事業を行つた劉歆その人に對する評價を行う上でも重要なことであるといえる。ところが中國思想史としての劉歆研究では、我が國にいくつかの優れた業績があり、その父劉向についての研究はそれにもまして數多い<sup>②</sup>といふものの、これらの諸研究においても、劉歆の重要な業績であるはずの『山海經』校定については殆ど閑却されている。一方、『山海經』研究の方面でも、その内容については文化人類學などの立場からの優れた成果がある<sup>③</sup>といへ、この角度からの研究はまだ十分には行われていない憾みがある。

本稿は、『漢書』やその他の資料から知り得る劉歆の平生や思想、また當時の社會的背景を考慮に入れながら、今本の『山海經』に敘録として付いている、『山海經』の校定の目的を示す數少ない資料としての「上山海經表」を詳しく検討することによって、『山海經』の校定をめぐる様々な問題について新たな見方を呈出しようとするものである。

る。

一、劉歆「上山海經表」の問題點

現行の『山海經』には劉歆「上山海經表（山海經を上るの表）」（以下「表」と呼ぶ）が敘録として付されており、本書が校定されて世に出た經緯を知ろうとするときまず第一に参照されるものである。以下は「表」の全文である。

侍中奉車都尉光祿大夫臣秀領校祕書言、校祕書太常屬臣望所校山海經凡三十二篇、<sup>⑤</sup>今定爲一十八篇、已定。山海經者、出於唐虞之際。昔洪水洋溢、漫衍中國、民人失據、敝隔於丘陵、巢於樹木。鯀既無功、而帝堯使禹繼之。禹乘四載、隨山槩木、定高山大川。益與伯翳主驅禽獸、命山川、類草木、別水土、四嶽佐之。以周四方、逮人跡之所希至、及舟輿之所罕到、內別五方之山、外分八方之海、紀其珍寶奇物、異方之所生、水土草木禽獸昆蟲麟鳳之所止、禎祥之所隱、及四海之外、絕域之國、殊類之人。禹別九州、任土作貢、而益等類物善惡、著山海經。皆聖賢之遺事、古文之著明者也。

其事實明有信。

孝武皇帝時、嘗有獻異鳥者、食之百物、所不百食。

東方朔見之、言其鳥名、又言其所當食、如朔言。問朔何以知之、卽山海經所出也。孝宣帝時、擊磻石於上郡、陷得石室、其中有反縛盜械人。時臣秀父向爲諫議大夫、言此貳負之臣也。詔問何以知之、亦以山海經對。其文曰、貳負殺契鯀、帝乃梏之疏屬之山、桎其右足、反縛兩手。上大驚。朝士由是多奇山海經者、文學大儒、皆讀學、以爲奇可以考禎祥變怪之物、見遠國異人謠俗。故易曰、言天下之至蹟而不可亂也。博物之君子、其可不惑焉。臣秀昧死謹上。

侍中奉車都尉光祿大夫臣秀（建平元年に歆を改めた名）祕書を領校して言す、校祕書太常屬臣望校する所の山海經凡て三十二篇、今定めて一十八篇と爲し、已に定まれり。

山海經なる者は、唐虞の際に出づ。昔洪水洋溢として、中國に漫衍して、民人據を失ひ、丘陵に敝隔し、樹木に巢く。鯀既に功無く、而して帝堯禹をして之

を繼がしむ。禹は四載に乗り、山に随い木を乘り、高山大川を定む。益と伯翳とは禽獸を驅り、山川を命け、草木を類し、水土を別つを主り、四嶽之を佐く。以て四方に周く、人跡の希に至る所に速び、舟輿の罕に到る所に及び、内に五方の山を別ち、外に八方の海を分かち、其の珍寶奇物、異方の生ずる所、水土草木禽獸昆蟲麟鳳の止まる所、禎祥の隠るる所を紀すこと、四海の外、絶域の國、殊類の人に及ぶ。禹は九州を別ち、土に任りて貢を作り、而して益等物の善惡を類し、山海經を著す。皆聖賢の遺事にして、古文の著明なる者なり。其の事實明かにして信有り。

孝武皇帝の時、嘗て異鳥を獻ずる者有り、之に百物を食うも、食するを百(昔)んぜざる所となる。東方朔之を見、其の鳥の名を言い、又其の當に食すべき所を言え、朔の言の如し。朔に何を以てか之を知ると問え、即ち山海經に出づる所なりと。孝宣帝の時、碯石を上郡に撃つに、陥みて石室を得、其の中に反縛盜械せられし人有り。時に臣秀の父向諫議大夫爲りて、

劉歆「上山海經表」をめぐる(大野)

此は貳負之臣なりと言う。詔して何を以てか之を知ると問えば、亦た山海經を以て對う。其の文に曰く、「貳負突颯を殺し、帝乃ち之を疏屬の山に桎え、其の右足を桎し、兩手を反縛す。」と。上大いに驚く。朝士是に由りて山海經を奇とする者多く、文學の大儒、皆讀み學び、以爲らく奇なること以て禎祥變怪の物を考し、遠國異人の謠俗を見るべしと。故より易に曰く、「天下の至蹟を言いて亂るべからざるなり」と。博物の君子、其れ惑わざるべし。臣秀昧死謹んで上る。

この文は大きく三段に分かれており、最初に校定の前後の卷數を述べてそれを「定めた」旨を宣言し、第二段でこの書は誰がどんな目的で著したかを述べ、最後に東方朔と劉向がこの書によって怪物の名を當てたことを引き、この書が様々な異物や神怪を考證するのに有用であることを主張している。これが本當に劉歆の作であるなら、劉歆の校書跋録としては完全な形で現存する唯一のものであり、その資料價值は極めて高いといえるのであるが、その一方で、この文には重大な矛盾が存在する。

論者がまず最初に問題にするのは、第一段の「今定めて十八卷と爲す」と云っているくだりである。今本の『山海經』は確かに全十八卷であり、郭璞も「注山海經」の末尾に目録を付して總十八卷としている。ところが『漢書』藝文志・形法家類には「山海經十三篇」とあり、『隋書』經籍志・史部及び『新唐書』藝文志・史部には「山海經二十三卷 郭璞注」となっている。清の郝懿行は『山海經箋疏』の序文に於てこの問題を詳しく考證しているが、『漢志』の十三卷については今本の十八卷から大荒東經以下五卷を除いたものとし、『隋志』などの二十三卷と、「表」に言う劉歆校定前の古本三十二篇については、今本の卷數をどう計算しても合わないので、結論を避けている<sup>⑥</sup>。この矛盾を理由に「表」を僞作とするのが『四庫提要』で、今本は『隋志』に云う二十三卷本を、後の人が「表」の卷數に合わせて十八卷に編輯し直したものであり、同じ劉歆の手になるはずの『七略』をもとにした『漢志』で、『山海經』は十八卷ではなく「十三卷」と言っているのはおかしいから、「表」は僞作であるというのがその結論である。<sup>⑦</sup>とこ

ろが余嘉錫の『四庫提要辨證』は僞作説に確たる根據はないとしており、<sup>⑧</sup>現代の諸家もおおむね眞作であることに積極的な疑いは挟んでいない。この問題は論の根幹にかかわることゆえ、なお吟味を加えておく必要がある。

最初に「表」の第一段を、彼の父劉向の校書敘録と比べてみよう。

所校中戰國策書、中書餘卷、錯亂相糅莠。又有國別者八篇、少不足。臣向因國別者略以時次之、分別不以序者以相補。除重複、得三十三篇。本字多誤脫爲半字、以趙爲肖、以齊爲立。……以殺青書、可繕寫。

校する所の中(宮中所藏の)戰國策の書、中書卷を餘し、錯亂して相糅莠す。又國別なる者八篇有り、少しく足らず。臣向國別なる者に因りて略々時を以て之を次し、序を以てせざる者を分別して以て相補う。重複を除き、三十三篇を得たり。本と字多く誤脱して半字を爲し、趙を以て肖と爲し、齊を以て立と爲す。……殺青を以て書し、繕寫すべし。(戰國策敘録)

凡中外書三十篇、爲八百三十八章。除重複二十二篇

六百三十八章、定著八篇二百一十五章。……中書以夭爲芳、又爲備、先爲牛、章爲長、如此類者多。謹頗略楠、皆已定、以殺青書、可繕寫。……其書六篇、皆諫其君、文章可觀、義理可法、皆合六經之義。……又有頗不合經術、似非晏子言。疑後世辯士所爲者、故亦不敢失。

凡そ中外の書三十篇、八百三十八章爲り。重複二十二篇六百三十八章を除き、定めて八篇二百一十五章を著す。……中書天を以て芳と爲し、又備と爲し、先を牛と爲し、章を長と爲し、此の類の如き者多し。謹んで頗る略楠(箋)し、皆已に定め、殺青を以て書し、繕寫すべし。……其の書六篇、皆其の君を諫め、文章觀るべし、義理法るべし、皆六經の義に合う。……又頗る經術に合わざる有り、晏子の言に非ざるに似たり。疑うらくは後世の辯士の爲る所の者なり、故に亦た敢て失わず。(晏子敍録)

これを見ると、劉向の敍録は當初の底本の種類と卷數、それから「重複何卷を除いて何卷に定めた」「殺青した竹簡

劉歆「上山海經表」をめぐって(大野)

に書き、帛に寫せるようにした」旨を詳しく書いているのがわかる。僞作の疑いもたれている「子華子敍録」や「關尹子敍録」でさえも、この形式を外れるものではない。しかし彼の後を繼いで校書の總責任者となつた劉歆の「表」は校定の前後の卷數を言うだけで、「重複を除いて寫せるようにした」とは一言も言わないのは何故であろうか。もしこれが僞物なら、寧ろ劉向の敍録を忠實になぞるのではなからうか。

ここで『山海經』の本文の方を見てみると、まず海外四經および海内四經(卷十八の海内經との混同を避けるため海内南・西・北・東經は以下「海内四經」と總稱し、海外南・西・北・東經もこれに準じて以下「海外四經」と總稱する)の二つの部分には「一曰」で始まる異文が頻出するのに氣づく。この「一曰」の殆どは、例えば、

比翼鳥在其東、其爲鳥青赤、兩鳥比翼。一曰在南山東。(海外南經)

舜妻登比氏生宵明・燭光、處河大澤、二女之靈能照此所方百里。一曰登北氏。(海内北經)

の如く、あくまで細かい字句の異同を記したものにすぎず、我が國の『日本書紀』に多出する「一書曰」が異傳を載せることを目的としているのとは性格が異なる。この「一曰」は『山海經』の他の部分には全く見られないばかりか、劉向・劉歆の校定した他の書物でこのように字句の異同をそのまま残しているものは『山海經』のほかには見当たらない。

しかも海外四經・海内四經の後ろにはそれぞれ

建平元年四月丙戌、待詔太常屬臣望校治、侍中光祿

勳臣龔、侍中奉車都尉光祿大夫臣秀領主省。

建平元年四月丙戌、待詔太常屬臣望校治し、侍中光

祿勳臣龔、侍中奉車都尉光祿大夫臣秀領して省みるを主

る。

という款識がある。これも『山海經』の他の部分にも、また他書にも見られないものである。少なくともこの二つの部分については、「確かに校定しました」と強調する必要があったわけで、實際こうしなければ校定をしたとは思われないほどの出来榮えである。

さて以上の三つの問題——簡略な「表」の第一段、海外・海内四經の「一曰」、その最後の款識——これらを突き合わせてみると、次のような事情が浮かんでこないだろうか。つまり海外・海内四經は確かに劉歆等が校定したものであるが、何らかの理由で他の古籍のように十分な時間をかけて嚴密な作業をすることができず、その結果異文を十分に整理しきれず、敍録にも詳しいことは書けなかった——という事情である。

しかしこれだけの材料でかく斷ずるのは武斷の誹りを免れないから、次に「表」の第二段以下を見てみよう。

ここは劉歆がこの書をどのように評價しているかを讀み取れる部分であるが、これを劉向の校書敍録と比べてみると、書物を評價する態度からも兩者に違いを見出すことができる。先に引いた劉向の敍録は、その末尾に「可法」〔合於經義〕などという常套句が用いられており、これは池田秀三氏も指摘する通り、<sup>①</sup>「六經の義」に合うかどうかを校定する書物を批評する基準にしていたことの表れといえる。しかも彼は單に經義に合うところを稱えるだけでなく、

經義に合わないところもその旨を記して批判を加えており、極めて嚴正な態度であるといえる。

では劉歆はどうであろうか。「表」を讀んでまず氣づくのは、全編にわたって「經義に合う」とは言わないばかりか、經義に合わないところも全く指摘していないということである。すると彼はどのように『山海經』を評價したのであろうか。「表」第二段で彼は禹と益の事跡を述べているが、これをよく見ると、その肝腎な部分は殆ど『尙書』禹貢や舜典、また『國語』に據っていることがわかる。今それを列擧すると、

禹乗四載(尙書・益稷)

隨山栞木、定高山大川(尙書・禹貢「隨山刊木、奠高山大川」)

益與伯翳……別水土(尙書・舜典「帝曰、嚳若予上下草

木鳥獸。兪曰、益哉。帝曰、飭。咨益、汝作朕虞。」)

四嶽佐之(國語・周語下)

内別五方之山(尙書・禹貢「奠高山大川」偽孔傳「高山、五嶽」又史記・夏本紀引尙書大傳「高山大川、五嶽四瀆屬」)

劉歆「上山海經表」をめぐって(大野)

禹別九州、任土作貢(尙書・禹貢序)

益等類物善惡(國語・鄭語「伯翳能議百物以佐舜者也」)

の如くであるが、しかし禹貢を始めとする『尙書』と『山海經』とは必ずしも一致するものではなく、甚だしくは相矛盾する内容をもつものであり、司馬遷が『史記』大宛列傳で、西域を探險した張騫の報告が『尙書』の方により近かつたことを理由に『山海經』を否定したのは有名な話である。ところが劉歆は『山海經』の「經義に合わざる」とは一言も言わないばかりか、逆に『尙書』を引いて『山海經』を表揚し、「古文の著明なる者」とまで持ち上げているのである。つまり劉歆は『山海經』を『尙書』と一致しない故に閑却すべきものとは考えず、逆にこれを『尙書』の闕を補うものと考えていたわけである。しかし經術を尊ぶという父の方針に背いてまで『山海經』をかくの如く持ち上げたのには、相應の強い動機がなければならぬ。漢朝を裏切ったとされる劉歆として經術を修めて出世した大儒である。

これについて、劉向の敘録は校書の經緯を説明するもの

であるのに對して、劉歆の「表」は單に『山海經』を皇帝に上奏するものにすぎないから、そのような事情をこと細かに言う必要はないわけで、兩者が違っているのは當然だといふ反論もあろう。しかし、『漢志』の總序によると、<sup>⑬</sup>劉向は校定が終わった書物を、そのたびに敍録をつけて上奏したといふ。その文體も「……臣向言」で始まり、最後は「昧死上」「謹第録」といった、上奏のための表現で終わるものが多い。劉歆が『山海經』の校定を終えたのは、後にも詳述するが劉向の死後のことである。先の『漢志』でも、父の死後その仕事を繼いで校書を續けたといふのであるから、校定を終えた書物には當然父と同様に敍録をつけて上奏したことであろう。従つて「表」は劉向の敍録と同じ校書敍録として書かれたものとみるのが最も自然である。たとえ「表」が敍録でなかったとしても、わざわざ他の宮中祕書と別扱いで上奏したのであれば、その背後に何かがあるのではないかといふ疑いは結局生じてくるのである。

では劉歆が『山海經』を校定した背景にはいったい何が

あったのであろうか。次章では『漢書』などの史料や中國思想史方面での研究成果を参照しながらこれを探ることにしたい。

## 二、劉歆校書の背景

劉歆が『山海經』を校定した背景を知ろうとすれば、まず彼が『山海經』を校定した時期を特定しなければならぬ。前述の通り、『山海經』の校定が終わったのは歆識に書かれている建平元年（西曆紀元前六年）である。『漢書』成帝紀によると、彼が劉向とともに宮中の祕書の校定に當つたのは河平三年（前二六年）であるが、劉向の死後、劉歆がかわつて總責任者の地位を繼いだのは、『漢書』楚元王傳中の劉歆傳によれば哀帝即位直後、即ち綏和二年（前七年）のことである。<sup>⑭</sup>既に検討した通り、『山海經』の校定は劉向の嚴正な態度とはおよそ相容れないものであり、父の存命中にこのようなことができるとは考えにくいから、劉歆が自らの方針に基づいて校定を行ったのは綏和二年から建平元年までのごく短い間としてよい。

ところで『山海經』は劉歆一人が校定したのではなく、前引の款識に共同作業者として臣望・臣龔の名が見える。宋の尤表は「山海經後序」で「臣龔とは王龔であり、臣望とは、哀帝の時丁望・嬌望の二人の廷臣がいたが、恐らく丁望であろう。」と云う。<sup>16</sup> 王龔は『漢書』百官公卿表によれば當時は款識の通り侍中光祿勳で、この比定は問題ないが、丁望の方は當時は衛尉卿で、款識に云う待詔太常屬であったかどうか確かな根拠があるとはいえず、もう一人の嬌望も、『漢書』百官公卿表によれば、建平三年に執金吾となり、更に右將軍に徙ったと云うだけで、劉歆が『山海經』を校定していた間どうい地位にいたかは審らかでないから、臣望については未詳とするほかない。

そこでいま一人の王龔についてその行状を見ると、彼が劉歆と共にした行動が實はもう一つある。『漢書』儒林傳中の房鳳傳によると、劉歆は同じく宮中祕書校定の任に當っていた房鳳・王龔と共に『左氏春秋』をはじめとする古文經を學官に立てようと運動し、ついには書を太常博士に提出して古文經の優秀性を説いたものの、失敗に終わっ

劉歆「上山海經表」をめぐる(大野)

て都を追われる結果になったという。<sup>17</sup> これも『漢書』百官公卿表その他によれば建平元年の事であるから、『山海經』を上奏した直後のことと考えられる。このとき提出した書は『漢書』劉歆傳に引かれているが、今その内容を要約してみると、

まず第一段で周王朝の衰微によって禮樂が滅びかけたのを孔子が憂えて易・書・春秋を整備したものの、秦の儒學彈壓でそれが本來の姿と離れてしまったという經學の推移を説き、

次に第二段で、古文經がせっかく發見されたのに今文の經典に固執してそれを排斥しようとする諸儒を「猶お殘を保ち缺を守らんと欲し、破らるるを恐るるの私意を挟み、而も善に従い義に服するの公心無く、或は嫉妬を懷き、情實を考せず、雷同して相従い、聲に隨いて非を是とし、此の三學を抑え、尙書を以て備われりと爲し、左氏を謂いて春秋を傳えずと爲し、……」<sup>18</sup>と批判し、

第三段で今上陛下も古文經の確かさを認めていらっしやると言い、

最後の第四段で「夫れ禮は失えば之を野に求む、古文猶お野に愈らざらんや。往者博士は、書に歐陽有り、春秋は公羊、易は則ち施・孟あり、然るに孝宣帝猶お復た廣く穀梁春秋・梁丘易・大小夏侯尚書を立て、義は相反すると雖も、猶お并べて之を置く。何となれば則ち其の過つて之を廢する與りは、寧ろ過つて之を立つればなり。」と、古文經も今文經と同じく學官に立てるべきだと主張する。

これはまさに『山海經』を『尚書』の闕を補うことのできる優れた古文であると言つて、皇帝に上奏した、「表」の主張と重なるものである。そして劉歆とともに『山海經』を校定した王龔が、やはり劉歆とともに書を移す擧に出たのである。そうするとこの移書と『山海經』の上奏という、時期の近い二つの行動は、同じ動機から出たものと考えざるを得ない。「表」の第三段に見えるように、石を切り出していたところ地面が陥没して、そこから縛られた人が見つかったのを、劉向が『山海經』によって「これは『貳負之臣』というものです」と皇帝に申し上げて以來、『山海經』が異類や怪物を考證するための優れた資料とし

て宮中の廷臣達の注目を集めていたといふのであるから、古文經が優れていることを證明するための資料として、禹や益の時代から傳わるという『山海經』は恰好の材料であつた。それで劉歆はこれに目をつけて校定し、「古文の著明なる者」と稱えたのである。

しかし疑問はなお残る。純粹に古文經を顯彰するために學官に立てたいといふのであれば、どうして書を太常博士に移すといふ危険を冒したりする必要があつたのか。この一連の運動には學術以外の意圖があつたのではないか。ここで思い出されるのは、班固が『後漢書』儒林傳贊で、前漢末の學術界を「蓋し祿利の道然らしむる也」と嘆いた通り、當時の學問は政治と不可分に結び付いていたといふことである。そこで劉向が亡くなつてから劉歆が都を追われるまでの政界の動きを年表にすると次のようになる。

綏和元（前八）年

・？ 劉向卒

・七月甲寅 大司馬王根 病により免職

・七月丙寅 王莽 大司馬となる

綏和二(前七)年

・三月丙戌 孔光 丞相となる。成帝崩す。

・四月丙午 哀帝即位

・四月 太后(成帝の母) 詔して王莽を罷免しようとするも丞相孔光、左將軍師丹、衛尉傅喜、大司空何武の反對に遭い撤回する。

・五月 王根 封國に就く。王況 庶人に落とされる。

・七月 劉歆 劉向を繼いで祕書を領校。大司馬王莽 劉歆を侍中太中大夫に推薦(のち騎都尉、奉車光祿大夫に遷る)。王襲 侍中光祿勳となり劉歆・房鳳らと校書。

・七月丁卯 大司馬王莽 罷免さる。  
・七月庚午 左將軍師丹 大司馬となる。

・? 甘忠可がかつて上奏し、劉向に拒否された。「漢朝再受命」の予言を夏賀良が密かに伝え、解光がこれを再び上奏、劉歆が「五經

劉歆「上山海經表」をめぐって(大野)

に合わず」と却ける。(漢書・李尋傳)

建平元(前六)年

・十月 大司馬師丹 大司空となる。

・正月 太后 詔して王氏の田地を沒收(漢書・哀帝紀)

・二月 哀帝 尊賢の詔を出し、王氏締め出しを圖る。(同前)

・四月丙戌 劉歆・王襲・臣望 『山海經』の校定を完成、上奏(上山海經表)

・? 劉歆・王襲・房鳳 書を移して太常博士を責讓、都を出る。(漢書・儒林傳)

・九月 大司空師丹 罷免さる。

成帝から哀帝にかけてのこの時代といえば、政治的には外戚王莽と漢の宗室との對立が深まった時期として知られているが、この年表を眺めてまず氣づくのは、哀帝自身が太后を侍んで王莽を抑えようとしていたことであろう。綏和二年四月にまず王莽を罷免して國に就かせようとしたが、

これは孔光や師丹等が反對して撤回せざるを得なくなる。それでも五月には一族の王根、王況を相次いで失脚させ、七月にはついに王莽を罷免、翊建平元年には太后によって王氏の田地を沒收し、更に尊賢の詔敕を出して暗に外戚勢力を締め出すなど積極的な對應をしたことがわかる。しかし王莽の勢力はあまりにも強く、しかも彼を擁護していた孔光や師丹等が政界の大元に残ったため、彼の政治生命を完全に終わらせるには至らなかつた。劉歆も宗室の一員であり、しかも一方では王莽の推薦を受けて侍中奉車都尉の地位を得ている。こういう複雑な立場にあっては、彼も安閑としてはいられなかつたことであろう。

ところで前引の『漢書』房鳳傳で、劉歆が孔光を説得して古文經を學官に立ててもらおうとしたが彼は終に許さず、移書が出されてからは師丹がこれを彈劾したというのは注意に値する。康有爲は劉歆が王莽によって推舉され、房鳳も王氏一族の王根に推舉され、王龔は自身が王氏の出であることを擧げて、古文經は彼らが王氏に取り入るために捏造したものと斷じたが、この運動が王莽支持を目的として

いるのであれば、孔光や師丹が反對するはずはないし、錢穆が反論した如く、<sup>22</sup>王莽に取り入るためにわずか一年ほどの間に『左氏春秋』『毛詩』『古文尚書』などのあらゆる古文經を偽造したとするのは現實的な考え方ではない。

では彼は王氏一族の專横をどのように思っていたのであろうか。

今ひとつの資料として、彼が都を出て河内太守に、更に五原太守に徙ってから作つたとされる「遂初賦」という作品がある。<sup>23</sup>その内容は「離騷」に倣つた、所謂「言志」の賦で、五原の荒涼とした風景や、そこに生きた古人への思いを基調に、「枝葉落つるも省みず、公族聞(聞)として其人無し。日々倏めずして愈々甚だしく、政は家門に委弃(棄)せらる。約履を戴いて朝服を正し、皮弁を降ろして以て履と爲す。磔石を廟堂に寶とし、隋和に面するも眠(眠)ず。始建衰えて造亂し、公室此に由りて遂に卑しめらる。」と、外戚に牛耳られた朝政への嘆きを織り込み、最後を「信を守り己を保つこと、老彭にも比(比)ばん。」と結ぶ。これを見れば、彼の宗室擁護の志は明白であろう。

次に、先の年表にも擧げた、綏和二年に「漢朝再受命」の予言を劉歆が「五經に合わず」として却けた事件がある。劉歆も劉向とともに災異説を唱えたことはよく知られているが、董仲舒に始まる災異説は、あくまで既に起こってしまった天變地異について、その原因を人事に求めようとすゝるものである。ところが時代が下がるにつれて、それは圖讖と結びついて「こんなことをすればこんな災いが起こる」という預言へと變わっていき、甘忠可のように失政に乘じて怪しげな預言を唱える者も出てきたわけである。

しかし劉向も劉歆も予言には反對した。預言は經學とは相容れない神祕主義である上に、漢の宗室の一員である以上「再受命」などという内容の預言を認められるはずはなかったであろう。いかに王莽の推薦で地位を得たとはいっても、彼にとっては宗室の一員としての立場の方が重かったのである。

劉向と劉歆の災異説の梗概は『漢書』五行志によって知ることができ、その理論構成自體については田中麻紗巳氏の論考もあるが、本論の目的からは外れるので深くは立ち

劉歆「上山海經表」をめぐって（大野）

入らない。ここではまず、池田秀三氏や町田三郎氏も指摘する通り、劉向の災異説はあくまで六經に基礎をおくものであり、その目的は宗室保持と外戚勢力の排除にあったということ擧げておこう。

その例として、『漢書』楚元王傳中の劉向傳に見える、劉向と宦官との政争が擧げられる。元帝の時、宦官の弘恭と石顯の専横を見かねた劉向（當時は更生という名であった）が、蕭望之・周堪らの同志とともにこの二人の迫害を圖ったところ、それが發覺して逆に投獄される。その後地震があり、また星の運行が異常だったので、元帝は悟って彼を許した。ところがまた地震があり、そこで劉向は先手を打って、これは弘恭と石顯のせいだから彼らを退けよと、親族を通じて上奏したが、しかし彼らも、劉向が讒言をしていると反撃したため、ついに劉向等が庶人に落とされる結果に終わった。このように、彼は災異説によって宦官グループを排除しようとしたのであるが、お互いに相手の非を災異に結び付けて言い争っても、結局は因縁のつけ合いにすぎなくなり、そうなる勝負は當然時の力關係で決まる。

これが災異説の最大の弱點であり、劉歆も父のこの失敗はよく理解していたはずである。

では劉歆の災異説はどのようなものだったのであろうか。  
『漢書』五行志の序文には

漢興承秦滅學之後、景武之世、董仲舒治公羊春秋、始推陰陽、爲儒者宗。宣元之後、劉向治穀梁春秋、數其既福、傳以洪範、與仲舒錯。至向子歆、治左氏、傳其春秋、意亦已乖矣、言五行傳、有頗不同。

漢興りて秦の滅學の後を承け、景武の世、董仲舒公羊春秋を治め、始めて陰陽を推し、儒者の宗と爲る。

宣元の後、劉向穀梁春秋を治め、其の既福を數え、傳うるに洪範を以てし、仲舒と錯う。向の子歆に至つては、左氏を治め、其の春秋を傳え、意亦た已に乖けり、五行傳を言うも、頗る同じからざる有り。

とあり、劉歆の災異説が劉向のそれとかなり異なるものであったと云う。板野長八氏はこの『五行志』の劉向と劉歆の災異の解釋を分析し、劉向は火災、洪水、麋、蚺など様々な天變地異を、性質の同じいくつかの事件、例えば人君

の淫風に恣意的に結びつけているのに對し、劉歆の場合はある種の天變地異に對しては必ずある種の事件というような嚴密な對應をさせていることを指摘している。「表」の第三段を見てみると、彼はここで『周易』繫辭傳を引いて

「天下の至蹟を言いて亂るべからざるなり」と言っており、彼の言わんとするところは「様々な神怪變異の正體を『山海經』で考證することが大切であつて、むやみに災異にこじつけてはならない」ということであらう。災異を唱えるには確かな根據がなければならぬということであつて、これも彼の災異説における事件と災異との嚴密な對應に通じるものである。板野氏は、劉向の災異説は人君に呪術者的な性格を付與し、彼をして天道に働きかけて應えさせようとする、董仲舒以來の所謂天人相關説に基づいたものであるのに對し、劉歆の災異説は天道を人君が恣意的に變えさせられるものではない絶對的理法とするものと結論づけ、この原因として、董仲舒に始まる君主の呪術性を認める儒家と、孔子・孟子以來の人道主義的儒家との對立を擧げている。しかし、前引の劉向と宦官達との争いのように、災

異説が政治鬭争の道具になってしまっていた状態では、もっと直接的・實際的な原因が考えられてもよいのではなからうか。

これまで述べ來つたように、劉歆は少なくとも宮中祕書の校定に携わっていた頃は漢室擁護・外戚排除の立場にあった。しかし災異説に據つて相手を攻撃しても、相手に同じ土俵に立たれてしまえば父劉向の轍を踏むのみである。

そこで彼が選んだのは、自らの據つて立つ基盤、即ち經典そのものに新しいものを求めるという道であった。彼が書を太常博士に移すという危険を冒してまで古文經の優位性を説いたのも、これを萬古より傳わる不動の經典で、相手の基盤たる今文經より強力な「武器」だと考えたからにはかならない。加えて災異説そのものの理論構造もより嚴格な、強固なものにして、これによって外戚グループを打倒しようとしたのである。『山海經』も彼にとつては、禹や益の時代から傳わる、『尚書』の闕を補ふことのできる優れた「古文」だったわけで、彼がこれを賞揚して上奏した原因も、まさにここにあったのである。

劉歆「上山海經表」をめぐって（大野）

また、前にも少し觸れたが、當時は讖言が流行していたことも見逃せない。讖の起源は『左傳』に見える魯の梓慎や鄭の裨竈、『史記』天官書に見える齊の甘公、魏の石申らの占星術師が、天文の異變をもとに預言を發したことに遡る。漢代になって董仲舒が災異説を大成し、その天人相關の思想が支配的な思潮となると、今文學もこうした神祕主義を包攝しながら發展していった。既に引いた、甘忠可が預言書を詐造して上奏しようとした事件も、こうした動きの結果といえる。この書自體は劉向に却けられたとはいえ、その内容であった「漢朝再受命」の預言は夏賀良らに師資相承されていき、劉歆の時解光によって再び上奏されることになる。當時の社會にこうした政治的讖言を受け入れ、それを當然と思う雰囲気既に醸成されていたことの現れであろう。<sup>30</sup>

しかし宗室にとつてかくの如き預言の流行は、統治者としての自らの立場を危うくしかねない。それ故劉歆は劉向とともに預言に反對していた。彼が古文學を標榜した一因として、哀帝や廷臣達に神祕主義からの覺醒を促し、讖言

に惑わされることなく宗室を支えていくための態勢を作ろうとしたことも考えられてよいであろう。讒言と密接に係し、神祕主義の色彩を帯びていた今文學に對抗するためには、訓詁學を中心とした合理主義を宗とする古文學は最適のものであった。今文學派なら神祕的に解釋して、社會不安に乗じた讒言に附會しかねない様々な神怪變異について、合理的にその正體を見極めることができる『山海經』も、その目的にふさわしい書物だったのである。今日では荒唐無稽の一語で片付けられる怪物の記事であるが、人は正體の知れないものに出くわしても、その名前を知るだけで不安は相當に和げられるものである。種々の怪物の名前とその性質が事細かに記された『山海經』は、當時にしてみれば合理的思考の見本のようなものであったに違いない。「表」の最後に於て「博物の君子、其れ惑わざる可し」と云うのも、神祕主義から脱却すれば自ずと正しい道に立ち返ることができるといふ主張を言外に含んでいたのである。

しかし時の政治的緊張は彼に十分な時間を與えなかった。王莽が罷免されていたとはいっても、政界の中心が王莽派

で占められている現状では、いつまた彼が復活するかわからない。王莽の息の根を止めて、宗室の手に實權を取り戻すには今を置いてほかにはない。そこで劉歆等は校書を急いで古文經の形だけでも整え、これによって哀帝に勇斷を促し、孔光や師丹等を説服し、反王莽の輿論を形成しようとしたのであるが、古文經の優位性を傍證するはずの『山海經』も、その校定を急いだあまり、およそ校定したといえないような拙速な出來榮えになり、諸儒を説服する材料とはなり得なかった。それどころか師丹をして「舊章を改亂す」と怒らしめる結果になり、父劉向以來の宗室擁護の宿願はついに果たせなかったのである。

### 三、『漢志』所載の卷數との矛盾について

本章では、最初に少し觸れた、『山海經』の卷數が『漢志』と「表」とで矛盾している問題について、これまで述べ來つたことを踏まえて考えてみたい。

周知の通り、『漢志』は劉歆が劉向を繼いで校定を終えた書物の目錄である『七略』をもとに作られたもので、

『七略』の原本は失われたが、『漢志』によってそのおよその姿を知ることができる。

『漢志』に於ては、前に見たように『山海經』は數術類の中の形法家に分類されている。この形法家には『山海經』のほかに、宅占や人相などの各種相術、即ちものの形を見て判斷する占いの書が收められている。つまり『山海經』もこういう實用書と看做されたからここに收められたわけであろう。

ところが劉歆は『山海經』を『禹貢』とも並ぶ古文の優れた經典と稱えたのであるから、もし彼がこの分類をしたのなら、形法家などに押し込んでおくはずはなく、尙書類あたりの六藝類に入れたであろう。つまりこの分類は劉歆が自ら行ったものとは考えにくい。

ここで前引の『漢志』總序をもう一度見てみると、圖書の校定は劉向のほかに任宏・尹咸・李柱國が種類ごとに分擔して行ったと云う。つまり校定作業を始める前に、校定すべき圖書の分類が既に行われていたことは十分に考えられるのであり、従つて『七略』を最終的にまとめたのが劉

劉歆「上山海經表」をめぐって（大野）

歆であるにせよ、それは劉向らの意圖を繼承したものであるという池田秀三氏の見解がやはり妥當といえる。

では劉歆が『七略』を完成させたのはいつ頃のことであろうか。前述のように『漢志』總序によれば、哀帝は劉歆をして「父の業を卒えし」め、歆は「是に於て群書を總べてその七略を奏」したと云うのであるから、哀帝の在位中に『七略』が上奏されたことは問題がないであろう。劉歆は都を追われて以來、帝が崩ずるまで復活してないから、彼が都を出た建平元年九月以後ではあり得ないし、また『七略』の完成は校書事業の終了を意味するから、『山海經』を上奏した建平元年四月以前でもない。『文選』卷五十九・任昉「劉先生夫人墓誌」李善注引『七略』には「揚雄卒」云々とあり、『漢書』揚雄傳には新莽の天鳳五（西曆十八）年に揚雄が卒したとあるから、これによれば『七略』の成立は天鳳五年以後となる。しかし『方言』に付されている、この少し前に劉歆が揚雄に與えた書でも「軌を修むるにも暇あらず、何の俎いよまありてか更に創らん」と、自らが多忙で方言蒐集の作業などとてもできなかったことを嘆い

ているように、哀帝の頃よりも一層多事多難な新莽政權で國師を務めていたこの時の劉歆に、『七略』編輯に専念している餘裕があつた可能性は低い。『七略』はやはり劉歆が古文經運動に奔走していた頃に完成したものであり、『文選』の『七略』佚文は李善の誤りか、もしくは後世の衍文と見るほうが現實的であろう。

更に進んで考えるなら、漢志と「表」の卷數が合わないのも、ここに原因があるのではなからうか。劉向は『山海經』を經書を補うほど價値の高いものとは見ていなかったもので、これを形法家に分類し、十三卷というのも彼が定めた卷數であつた。劉歆が初めて『山海經』を高く評價したものの、劉向が定めた分類の變更や訂正までは手が回らなかったのではあるまいか。『山海經』の校定は大變緊迫した政治的状況のもとで急いで行われた形跡があるわけである。同時期に編纂された『七略』にもそれが反映しないはずはないであろう。

もしそうであるならば、『山海經』は具體的にどんな段階を経て校定されたのであろうか。

まず卷一から卷五までの五藏山經から見ると、この五編は異文が完全に除かれており、形式も統一が取れていて整然としている。また劉歆が校定した旨の款識もない。この部分は前引の『漢志』總序で數術類を擔當したとある尹咸が校定し、劉向が監修したものであろうと思われる。

次に卷六から卷十三までの海外四經・海内四經であるが、これは既に述べた通り劉歆・王龔・臣望の三人で校定したものである。しかし劉向が『山海經』を全十三卷としていふことを考えると、この部分の卷數と篇目は既に劉向によって決められていたものであろう。各種の底本の重複した箇所を並べておくところまで整理し、五藏山經の五卷と海外四經・海内四經の八卷とで十三卷としたわけであるが、作業完成を待たずに劉向が亡くなり、劉歆等三人が後を引き継ぐことになったのである。

卷十四以下の大荒・海内經は郭璞が「注山海經序」で「進むるとき外に在り」と言っているだけに、問題が複雑である。

ここには校定者の名は記されておらず、しかも海外四經

・海内四經のような「一曰……」という異文も見られないから、少なくとも劉歆等が海外・海内四經と同様に校定したものは考えられない。しかしこの部分に劉向らの手が入っているともまた考えにくい。もし彼らが篇目を定めて校定したのであれば、少なくともその順序を「東南西北」とはせず、他の部分と同様に「南西北東」としたはずであろう。更にもう一つ挙げると、「表」の第三段で劉向が「貳負之臣」を當てた事件は既に引いたが、「表」はこれが載っている箇所として、『山海經』の海内西經を原文と一字違わずそのまま引いている。ところが卷十八の海内經には「相顧之尸」というのがあり、

北海之内、有反縛盜械、帶戈、常倍之佐、名曰相顧之尸。

北海の内、反縛盜械せられしもの有り、戈を帶び、常倍（人名か）の佐、名づけて相顧之尸と曰う。

と云う如く、「貳負之臣」と同様の縛られた人である。劉向はこれを引かずに皇帝に答えているが、ここにある「反縛盜械」という語は「表」で用いられている。『山海經』

劉歆「上海經表」をめぐって（大野）

以外にはあまり見えない、一般的とはいえない語であるから、これはそのまま引用した、つまり劉歆はこの「相顧之尸」のくだりを見ていた可能性が高いのである。

すると大荒・海内經五卷は劉向は見えていなかったが劉歆は見えていた、つまり劉歆が付け加えたと考えられる。こう考えれば「表」と『漢志』の卷數の矛盾も解決し、郭璞の所傳とも合うので、事實そう考える論者が多いのであるが、これに對する別の見方もある。

例えば別の可能性として、『七略』にはもともと「表」と同じく十八卷と書かれていたが、班固が『漢志』で十三卷に改めたことが考えられよう。『七略』と『漢志』の間に出入があり、その多くは班固が自注をつけてその旨を明らかにしているが、中にはそうでないものもあることが章宗源『隋書經籍志考證』卷八で既に指摘されている。筆者は前述の通り、『山海經』を形法家に分類したのは劉歆の考えではないとの見方をとる以上、この見解には従えないのであるが、たとえそうであったとしても、これは班固の時代には劉歆が定めた十八卷本は廣まることなく忘れ去ら

れており、劉歆以前に普通であった十三卷本しか通行していなかったことを示すものではないだろうか。そうすると、劉歆は十三卷本に大荒・海内經を増補して十八卷に定めたが、廣く認められるには至らなかったと考えるのが自然であろう。事實、後漢時代には『論衡』がしばしば『山海經』を引用しているが、その中に大荒・海内經から引いたと思われるものは見られない。

次に、大荒・海内經全體を劉歆若しくはそれ以後の人物の手になるものとする説があり、畢沅『山海經新校正』<sup>⑤</sup>や郝懿行『山海經箋疏』<sup>⑥</sup>などの傳統的注釋は多くこの見方をとっている。しかし海内經の内容は帝俊や黃帝などの古帝王を中心とする帝繫記と、周邊民族の風俗記との二つの要素から成り、大荒經は更に邊遠の國々の傳説や風俗を記している。その周邊國家の多くは帝俊・黃帝・炎帝の子孫であり、西周や北齊といった、漢人にとっては「中央」に位置するはずの國々もまた帝俊の子孫の周邊國である。つまり大荒・海内經は漢人とは違ふところに中心を置いた、一つの独自の世界觀に彩られたものといえるのであり、漢人

やそれより後の人がこのようなものを創作するとは考えにくい。この部分は「天問」「離騷」などの『楚辭』諸篇と重なる記述が多く、その基盤には楚地を中心とする世界觀があるものと考えるべきであろう。従つて大荒・海内經は劉歆より遙か以前から一書として存在していたものである。

また、劉歆校定本にも大荒・海内經は含まれておらず、「表」がこれを十八卷とするのは卷數の分け方の違いによるものとする説もある。例えば小川琢治博士は、竹簡や木簡を用いていた時代には、各卷の分量が違つていと扱いに不便であるという考えに基づき、「五藏山經はもと十三卷の簡に分けられていたが、その後海外四經・海内四經が附加されても、劉向が古籍の價値を高めるために十三卷という數をそのまま用い、『七略』に云う十三卷もこれによつたものである」と考えた。<sup>⑦</sup>しかし、劉向以上にこの書の古籍としての價値を高めようとしていたはずの劉歆がなぜわざわざ十八卷に組み替えたのか、これでは説明がつかない。また、袁珂は前引の尤袤「山海經後序」に「道藏本南山・東山經各々自ら一卷を爲し、西山・北山各々分けて上

下兩卷と爲し、中山は上中下三卷と爲し、別に中山東北を以て一卷と爲す。」と云うのを引いて、劉歆はこの分け方に従って五藏山經十卷、海外四經四卷、海內四經四卷の全十八卷とし、『隋志』等に云う二十三卷本はこれに大荒・海內經五卷を加えたものとする<sup>⑧</sup>。宋人尤袤の云う道藏本が據っているのは晉唐時代の古本と考えられるから、『隋志』の卷數が他と異なる問題についてはこの見方が有力なものとなり得るが、では劉歆がどうしてこのような分卷法を採用したのかとなると積極的な理由が見当たらない。

これまで述べてきた、『山海經』校定が政治目的を帯びていたこと、校定に十分な時間をかけられなかったことを考え合わせると、筆者はやはり大荒・海內經は劉歆が附加したものと考えたい。

劉歆がこれを『山海經』に付け加えたのであるとするなら、いったい何の必要があったであろうか。既に指摘されているように、校書は單なる古籍整理には止まらなかつたのであり、校書のみならず當時の學術そのものが政治に醜弄されていたのである。劉歆が『山海經』を賞

劉歆「上山海經表」をめぐって（大野）

揚した意圖が宗室擁護・王氏批判にあったことは繰り返し述べてきたが、その宗室の高祖劉邦は沛郡の出身であり、この地はかつて宋國の領土であったが、後に楚國に併吞された場所であった。一方の王莽は、『漢書』元后傳によると、周の武王が陳に封じた舜の後裔嬀滿が祖先で、その十三世後の嬀完が齊に奔つたのを、桓公が卿に取り立てて田姓を名乗らせ、さらに十一世後の田和が齊の國に王となつたのによつて、漢以後王氏を名乗るようになったと自稱したと云う。そして大荒經では北齊や西周が周邊國家として扱われ、楚が中心に位置している。これはまさに劉歆の目標、即ち王氏排除を暗に主張するにふさわしいものではないだろうか。劉向は「王教に資する」<sup>⑨</sup>即ち宦官・外戚排除の目的をもつて、『列女傳』『說苑』『新序』を編んだ<sup>⑩</sup>。劉歆が大荒・海內經に同様の思想を託したとしても不思議はあるまい。

では劉歆はどのようにしてこれを発見したのであるか。その詳細は知り難いが、前引の『方言』卷十三の劉歆が揚雄に與えた書には「歆は過庭に遭わ<sup>⑪</sup>ずと雖も、亦た克く

先君の雅訓を識る。三代の書家に蘊藏し、直ちに計えざる耳。」とあり、『漢書』楚元王傳には、劉向の父劉徳が淮南で治獄をしていた頃に、『枕中鴻寶苑祕書』なる珍書を手し、若き劉向もこれを読みふけり、遂にはその内容に基づいて宣帝に鍊金術を實驗させて失敗したという記事もあることから、劉家が數多くの珍しい古文獻を所藏していたことは確かであろう。『楚辭』が淮南の嚴助や朱買臣によつて中原に傳えられたように、同じ楚地の文獻である大荒・海内經も劉徳が淮南で入手して都へ持ち歸つたものかも知れない。ともあれ劉歆は『山海經』の校定中にこれを發見し、自らの目的のために利用しようとしたが、緊迫した狀況の下で整理もままならず、そのまま『山海經』の後ろに付け加えたものであろう。「表」は十八卷の内譯を記さないから、劉歆が『山海經』を上奏した時、各卷はすべて平等に扱われ、一體となつていたと考えられるが、後に大荒・海内經が他の部分とあまりにも隔たりが大きいことから、外篇と看做されるようになったために、郭璞も「進在外」<sup>④</sup>と言つたのであろう。

もう一度まとめると、

五藏山經五篇——尹咸が校定、劉向が監修  
 海外四經四篇——劉向等が篇目決定  
 海内四經四篇——劉歆・王襲・臣望が校定  
 大荒經 四篇——劉歆が校定中に發見、  
 海内經 一篇——追加

という三段階の過程を経て、今本『山海經』の原形が出来上がったと考えられるのである。

#### 結 語

これまで述べ來つたことを要約すると、司馬遷が『禹貢』と比較して否定した『山海經』を、劉歆は却つて『禹貢』の文辭を引くことによつて、「古文之著明者」とまで賞揚していることを、我々は「表」から讀み取ることができ。しかしその割には、劉歆等の知識がある海外四經・海内四經の校定は、劉向が校定した他書と比べても粗雑である。そこで思い至るのは劉歆校書當時の背景である。つまり彼はまさに王莽支持派と漢室擁護派との政治鬭争の渦中に立

たされていたのであり、こうした文脈に立って初めて、劉歆と『山海經』の校定をめぐる多くの謎は、解明の糸口を與えられるのである。即ち、劉歆等の漢室擁護派は古文經を新たな「武器」として理論武装し、これによって王氏の政治生命を完全に終わらせ、政治實權を劉氏の手に取り戻そうと圖った。こういう緊迫した状況下で、劉歆等は古文經を補強する「援軍」として、劉向が「貳負之臣」を當てて以來朝士の注目を集めつつあった『山海經』に目をつけ、校定を急いだのである。

しかし父劉向のような精密な校定を行う餘裕が劉歆等に與えられていなかったのは彼らにとって大きな痛手であった。かくて劉歆等は師丹に「舊章を改亂す」と非難され、都を追われる。復活した時は既に平帝の代であり、彼らを再び取り立てて、古文學にも理解を示した王莽の權力はもはや何人にも動かせないほどに肥大し、漢朝の最期は誰の目にも明らかであった。劉歆はついに宗室を見限り、新莽政權の國師として、古文學に則った改革に力を注いだのである。

劉歆「上山海經表」をめぐる（大野）

このことは後世の彼に對する偏見を増大させる結果になった。彼は『西京雜記』のような奇怪な文獻の作者に擬せられ、その人となりに至っては、狩野直喜博士までが「劣等にて取るに足らぬ」と評した<sup>④</sup>。そして『山海經』も『禹貢』の闕を補うどころか、「閔誕迂誇」の書として傳わることになったのである。

そうは言っても、『七略』の編輯や、學問としての古文經の提唱は、不朽の業績として評價されてきた。『山海經』の校定は確かに拙速ではあったが、そのおかげで『山海經』、特に大荒・海内經には先秦の古貌がかなりの程度まで残されたのであり、現代の我々にとっては、劉歆の意圖とは別の意味で「古文之著明者」といえるのではないだろうか。

次には、こうした立場を踏まえた上で、『山海經』の各部分について、その性格や内容を分析する作業が待っているのであるが、これについては稿を改めて考えることにしたい。

④ 「世之覽山海經者、皆以其閔誕迂誇、多奇怪俶儻之言、莫不疑焉」（郭璞「注山海經敘」）なお『山海經』の底本には清

光緒十二年刊本『山海經箋疏』（中國書店影印）を用い、必要に應じて他の諸版本をも参照した。

② 例えば田中麻紗巳「兩漢思想の研究」（一九八六年、研文出版）、渡會顯「劉歆の災異思想について」（『大正大學大學院論集』第七號所收、一九八三年、大正大學）等。

③ 例えば池田秀三「劉向の學問と思想」（『東方學報』五十號所收、一九七八年、京都大學人文科學研究所）、町田三郎「劉向」『覺書』（『日本中國學會報』二十八號所收、一九七六年、日本中國學會）等。

④ 例えば袁珂「略論『山海經』的神話」（『神話論文集』所收、一九八二年、上海古籍出版社）、中野美代子「中國の妖怪」（一九八三年、岩波新書）、伊藤清司「中國の神獸・惡鬼たち」（一九八六年、東方書店）等。

⑤ 底本は「全」に作るが、南宋本『山海經傳』（中華書局影印）、清光緒三年刊本『山海經新校正』等すべて「今」に作り、これによって改める。

⑥ 「山海經古本三十二篇、劉子駿校定爲一十八篇、即郭景純所傳是也。今考南山經三篇、西山經四篇、北山經三篇、東山經四篇、中山經十二篇、並海外經四篇、海內經四篇、除大荒經已下不數、已得三十四篇、則與古經三十二篇之目不符也。隋書經籍志山海經二十三卷、舊唐書十八卷、又圖讚二卷、晉

二卷、並郭璞撰、此即十八卷又加四卷、才二十二卷、復與經籍志二十三卷之目不符也。漢書藝文志山海經十三卷、在形法

家、不言有十八篇、所謂十八卷者、南山經至中山經本二十六篇合爲五藏山經五篇、加海外經已下八篇、及大荒經已下五篇爲十八篇也。所謂十三篇者、去荒經已下五篇、正得十三篇也。」

⑦ 「隋唐二志皆云二十三卷、今本乃少五卷、疑後人併其卷帙、以就劉秀奏中一十八篇之數、非闕其帙也。……舊本所載劉秀奏中、稱其書凡十八篇、與漢志稱十三篇者不合。七略即秀所定、不應自相牴牾、疑其贋託。」

⑧ 「提要舍劉秀之奏不引、……然其所以疑爲贋託者、初無明白之證、據臆決焉而已。」

⑨ 「徐戴子禮得之於永嘉孫定、首載劉向校定序、篇末有葛洪後序。未知孫定從何傳授、殆皆依託也。序亦不類向文。」（『直齋書錄解題』卷九）

⑩ 「觀其文辭、近世依托爲之者也。……且多用字說、謬誤淺陋、殆元豐以後舉子所爲耳。」（『郡齋讀書志』卷十二）「考前世史志及諸家書目、並無此書、蓋假托也。」（『直齋書錄解題』卷九）

⑪ 池田秀三、前掲論文、一一二頁。

⑫ 「太史公曰、禹本紀言『河出崑崙。……』今自張騫使大夏之後也、窮河源、惡睹本紀所謂崑崙者乎。故言九州山川、尙書近之矣。至禹本紀·山海經所有怪物、余不敢言之也。」

⑬ 「至成帝時、以書頗散亡、使謁者陳農求遺書於天下。詔光祿大夫劉向校經傳諸子詩賦、步兵校尉任安校兵書、太史令尹

成校數術、侍醫李柱國校方技。每一書已、向輒條其篇目、撮其指意、錄而奏之。會向卒、哀帝復使向子侍中奉車都尉歆卒父業。歆於是總群書而奏其七略、故有輯略、有六藝略、有諸子略、有詩賦略、有兵書略、有術數略、有方技略。今刪其要、以備篇籍。」

⑭ 「(河平)三年……光祿大夫劉向校中祕書。」

⑮ 「哀帝初即位、大司馬王莽舉歆宗室有材行、爲侍中太大夫、遷騎都尉、奉車光祿大夫、貴行。復領五經、卒父前業。」

⑯ 「龔即王龔也。哀帝時朝臣有兩名、望者一則丁望、一則龔望、而此疑爲丁望云。」(尤袤「山海經後序」(南宋本「山海經傳」所收))

⑰ 「時光祿勳王龔以外屬內卿、與奉車都尉劉歆共校書、三人(房鳳・龔・歆)皆侍中。歆白左氏春秋可立、哀帝納之、以問諸儒、皆不對。歆於是數見丞相孔光、爲言左氏以求助、光卒不肯。唯鳳・龔許歆、遂共移書責讓太常博士。……大司空師丹奏歆非毀先帝所立、上於是出龔等補吏、龔爲弘農、歆河內、鳳九江太守、至青州牧。」

⑱ この書は『文選』卷四十三にも採られているが、『漢書』と比べるとかなり異同が多い。

⑲ 「猶欲保殘守缺、挾恐見破之私意、而無從善服義之公心、或懷嫉妬、不考情實、雷同相從、隨聲是非、抑此三學、以尙書爲備、謂左氏爲不傳春秋、……」

⑳ 「夫禮失求之於野、古文不猶愈於野乎。往者博士、書有歆

劉歆「上山海經表」をめぐって(大野)

陽、春秋公羊、易則施・孟、然孝宣帝猶復廣立穀梁春秋・梁丘易・大小夏侯尙書、義雖相反、猶并置之。何則與其過而廢之也、寧過而立之。」

㉑ 本表は『漢書』(特記なきものは本傳及び百官公卿表)をもとにし、他に清・吳榮光『歷代名人年譜』、錢穆「劉向歆父子年譜」(『古史辨』第五册所收)、劉汝霖『漢晉學術編年』(商務印書館、一九三二年)を参照した。

㉒ 康有爲『新學僞經考』卷五。

㉓ 錢穆、前掲論文、一六四頁。

㉔ この賦は『古文苑』卷五、『藝文類聚』卷二十七、『漢魏六朝百三家集』劉子駿集等に收められている。ここでの引用は四部叢刊本『古文苑』により、原文は次の通り。「枝葉落而不省兮、公族聞其無人。日不俊而兪甚兮、政委弃於家門。戴約履而正朝服兮、降皮弁以爲履。寶礫石於廟堂兮、面隋和而不眠。始建衰而造亂兮、公室由此遂卑。……守信保己、比老彭兮。」

㉕ 田中麻紗巳、前掲書。

㉖ 池田秀三、前掲論文、一二四～一三〇頁。

㉗ 町田三郎、前掲論文、五五頁。

㉘ 「元帝初即位、太傅蕭望之爲前將軍、少傅周堪爲諸史光祿大夫、皆領尙書事、甚見尊任。……四人同心輔政、患苦外戚許・史在位放縱、而中書宦官弘恭・石顯弄權。望之、堪・更生議、欲白罷退之。未白而語泄、遂爲許・史及恭・顯所譖惡、

塘・更生下獄、及望之皆免官。……其春地震、夏客星見昂・卷舌間。上感悟、下詔賜望之爵關內侯、奉朝請。秋、徵堪・向、欲以爲諫大夫、恭・顯白皆爲中郎。冬、地復震。時恭顯許史子弟侍中諸曹、皆側目於望之等、更生懼焉、乃使其外親上變事、言『……前弘恭奏望之等獄決、三月地大震。後復視事、天陰雨雪。由是言之、地動殆爲恭等。臣愚以爲宜退恭・顯以章蔽善之罰、進望之等以通賢者之路。如此、太平之門開、災異之原塞矣。』

書奏、恭・顯疑其更生所爲、白請考姦詐。辭果服、遂逮更生繫獄、……更生坐免爲庶人。」

②9 板野長八「災異說より見た劉向と劉歆」〔『東方學會二十五年周年記念東方學論集』所收、一九七二年二月、東方學會、二〇四頁。

③0 これについては安居香山『緯書の成立とその展開』（一九七九年、國書刊行會）、同『緯書と中國の神祕思想』（一九八八年、平河出版社）に詳しい。

③1 池田秀三、前掲論文、一一六〜一一八頁。

③2 「歆由是忤執政大臣、爲衆儒所訛、懼誅、求出補吏、爲河內太守。……數年、以病免官、起家復爲安定屬國都尉。會哀帝崩、王莽持政、莽少與歆俱爲黃門郎、重之、白太后。太后留歆爲右曹太中大夫、……」〔『漢書』劉歆傳〕

③3 『方言』卷十三に「劉歆與揚雄書」と「揚雄答劉歆書」を收める。前者は歆が秀に改名しておらず〔『漢書』劉歆傳に

よれば改名は建平元年である）、しかも劉向を「先君」と呼んでいることからすれば、綏和二年から建平元年の間に書かれたことになるが、後者には「郎に除せられてから二十七年にして今に至る」という記述があり、『漢書』揚雄傳との照合によつて天鳳三年の作と定められる。後者にはまた『太玄經』の書名も見えており、蕭該『漢書音義』引劉向『別錄』にも『太玄經』の書名を載せてはいるが、『漢書』揚雄傳下によれば雄が『太玄經』を起草したのは哀帝の時で、丁氏・傅氏・董賢が重用されていた頃であり、張震澤「揚雄年譜」

〔『揚雄集校注』所收、一九九三年、上海古籍出版社〕の考證では元壽元（前二）年のことである。従つて蕭該の引用を誤りとすべきであろう。これらの理由から、後者の書かれた時期を綏和・建平年間に定めるのは困難であり、故に前者も天鳳三年の作とするはかないであろう。

③4 「海内經第十八、本一千百一十一字、注九百六十七字。此海内經及大荒經本皆進在外。」

③5 「詳此經文、亦多是釋海外經諸篇、疑卽秀等所述也。」（卷十四）

③6 「據郭此言、是自此已下五篇皆後人所述也。」（卷十四）

③7 小川琢治『支那歴史地理研究』一九二八年、弘文堂書店、第二章。

③8 袁珂『山海經』寫作的時地及篇目考〔『神話論文集』所收、前掲〕

③⑧ 町田三郎、前掲論文、五五～五八頁。

④① 「向以爲王教由内及外、自近者始。故採取詩書所載賢妃貞婦、與國顯家可法則、及孽嬖亂亡者、序次爲列女傳、凡八篇、以戒天子。及采傳記行事、著新序、說苑凡五十篇奏之。」〔漢書〕楚元王傳〕

④② 「淮南有枕中鴻寶苑祕書、書言神僊使鬼物爲金之術、及鄒衍重道延命方、世人莫見、而更生父德武帝時治淮南獄、得其書。更生幼而讀誦、以爲奇、獻之、言黃金可成。上令典尙方鑄作事、費甚多、方不驗。」

④③ 「會昆子嚴助貴幸、薦買臣。召見、說春秋、言楚詞。帝甚說之、拜買臣爲中大夫、與嚴助俱侍中。」〔漢書〕朱買臣傳〕

④④ 南宋本『山海經傳』は「逸在外」に作っており、小川琢治博士はこれによって、大荒・海内經は郭璞が散佚していた別の書物を附加したものとしたが、これは寧ろ郭璞の時代には、もともと『山海經』の中にあつた當該部分が散佚して『山海經』本體と別に存在していたと考えるべきであろう。

④⑤ 狩野直喜『兩漢學術考』一九六四年、筑摩書房、八〇頁。

〔附記〕 本稿は筆者が山東大學留學中にその骨子をまとめ、第十回中國文學會（一九九五年七月、京都）にて口頭發表したものをもとにしている。この席上に於て清水茂氏・平田昌司助教授をはじめ多くの方々から貴重なご意見、ご叱正を賜わつた。今回その全部は反映できなかったが、謹んで謝意を表す。また様々なご指導を賜つた與膳宏教授及び山東大學古

劉歆「上山海經表」をめぐつて（大野）

籍整理研究所所長の董治安教授、そしてこの主題について觸發してくだつた大東文化大學の山崎秀穗氏に篤く御禮申し上げます。